

平成29年第4回定例会

長野原町議会会議録

平成29年 12月6日 開会

平成29年 12月20日 閉会

長野原町議会

平成29年12月第4回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月6日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸報告	7
○陳情の付託	13
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	30
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	32

○議案第 1 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 3
○議案第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 4
○議案第 1 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 8
○議案第 1 5 号～議案第 2 1 号の一括上程、説明	4 0
○散会について	4 3
○散会の宣告	4 3

第 2 号 (12月13日)

○議事日程	4 5
○本日の会議に付した事件	4 5
○出席議員	4 5
○欠席議員	4 5
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4 6
○職務のため出席した者の職氏名	4 6
○議長挨拶	4 7
○開議の宣告	4 7
○議事日程の報告	4 7
○議案第 1 5 号の説明、質疑、討論、採決	4 7
○議案第 1 6 号～議案第 2 1 号の説明、質疑、討論、採決	6 2
○散会について	6 9
○散会の宣告	6 9

第 3 号 (12月20日)

○議事日程	7 1
○本日の会議に付した事件	7 1
○出席議員	7 1
○欠席議員	7 1
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	7 1
○職務のため出席した者の職氏名	7 2
○議長挨拶	7 3

○町長挨拶	7 3
○開議の宣告	7 5
○議事日程の報告	7 5
○諸報告	7 5
○議案第 2 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 8
○委員会の閉会中の継続審査、調査について	8 0
○一般質問	8 0
黒 岩 巧 君	8 0
牧 山 明 君	8 3
○閉会の宣告	9 0
○署名議員	9 1

長野原町告示第188号

平成29年12月第4回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年11月24日

長野原町長 萩原睦男

- 1 招集期日 平成29年12月6日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	篠原	茂君	2番	富澤	重男君
3番	入澤	信夫君	4番	浅井	進君
5番	入澤	勝彦君	6番	黒岩	巧君
7番	浅沼	克行君	8番	牧山	明君
9番	大羽賀	進君	10番	豊田	銀五郎君

不応招議員（なし）

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成29年12月第4回長野原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成29年12月6日(水曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 陳情の付託
- 第 5 議案第 1号 長野原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例制定について
- 第 6 議案第 2号 長野原町立幼稚園保育料徴収条例等を廃止する条例制定について
- 第 7 議案第 3号 長野原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 4号 長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 5号 長野原町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第 6号 長野原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第 7号 長野原町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第 8号 長野原町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第 9号 長野原町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第10号 長野原町立学校給食センターの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第11号 長野原町立学校統合問題審議会設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第12号 長野原町立認定こども園条例の一部を改正する条例制定について

- 第17 議案第13号 事業委託契約の締結について（上湯原森林公園整備事業）
- 第18 議案第14号 普通財産の譲渡について
- 第19 議案第15号 平成29年度長野原町一般会計補正予算（第6号）について
- 第20 議案第16号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第21 議案第17号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第3号）について
- 第22 議案第18号 平成29年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第23 議案第19号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第24 議案第20号 平成29年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 第25 議案第21号 平成29年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	篠原茂君	2番	富澤重男君
3番	入澤信夫君	4番	浅井進君
5番	入澤勝彦君	6番	黒岩巧君
7番	浅沼克行君	8番	牧山明君
9番	大羽賀進君	10番	豊田銀五郎君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	ダム担当副町長	佐藤修二郎君
教育長	市村隆宏君	総務課長	唐沢健志君

町民生活課長	野口純一君	税務課長	湯本満君
出納室長	松本こづ江君	建設課長	唐沢正人君
ダム対策課長	篠原博信君	上下水道課長	都丸斉君
子ども子育て 支援室長	佐藤忍君	産業課長	野口芳夫君
企画政策課長	中村剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 土屋靖彦 書記 平林佑樹

開会 午前 11時50分

◎開会の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより平成29年12月第4回長野原町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（浅沼克行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において9番、大羽賀進君、10番、豊田銀五郎君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（浅沼克行君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る11月24日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目

を13日、3日目を20日に予定したところでございます。

会期は、本日から20日までの15日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思えます。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第3、諸報告は、議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、大羽賀進君。

〔議会運営委員長 大羽賀 進君 登壇〕

○議会運営委員長（大羽賀 進君） 議長の指名により、議会運営委員会の報告をいたします。

本委員会は、下記事項について協議したので報告をいたします。

記

1. 委員会開催日 平成29年11月24日（金）午後1時より

2. 出席者 ごらんいただきたいと思えます。

3. 協議事項

（1）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日12月6日本会議前）

（2）12月議会定例会の日程について

12月6日（水）～20日（水）までの15日間とした。

{初日6日（水）・2日目13日（水）・最終日20日（水）}

（3）提出案件について（本会議）

提案のとおり了承した。

（4）会期及び議事日程について

会期及び議事日程のとおり了承した。

（5）議会ハッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承した。（開催日12月13日本会議前）

(6) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、調査申し出について

議長へ申し出ることとした。

(8) その他

1) 当面の行事予定等については、予定表のとおり了承した。

2) 平成30年2月議会臨時会は下記の予定で開催することとした。

・議会運営委員会 平成30年2月2日（金）午前10時開催とした。

・2月議会臨時会 平成30年2月15日（木）とした。

3) その他

・財政健全化判断比率等に関する説明会を議会2日目（13日）、本会議終了後開催することとした。

・議会最終日（20日）、本会議終了後八ッ場ダム工事現場状況を視察することとした。

・議会最終日（20日）、議員・特別職・課長以上職員で懇親会を行うこととした。

4. 閉 会（午後1時55分）

朗読をもって報告といたします。

○議長（浅沼克行君） 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告を求めます。

監査委員、入澤勝彦君。

〔監査委員 入澤勝彦君 登壇〕

○監査委員（入澤勝彦君） 議長の指名をいただきましたので、例月出納検査の報告をさせて

いただきます。9月分と10月分と報告書がありますが、10月分で報告させていただきます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成29年10月分の例月出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出する。

第1 検査の概要

1、検査の対象

平成29年10月分の一般会計、特別会計に係る現金、預金等の出納保管状況及び事業会計に係る現金、預金等の出納保管状況。

2、検査の実施日

平成29年11月28日

3、実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の高残証明書、関係諸帳簿等との照合その他、通常実施すべき検査手続を実施した。

第2 一般会計、特別会計収支の状況

合計の表につきましてはごらんいただきたいと思います。

平成29年10月末現在における現金、預金の金額及び会計管理者から提出された収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

一般会計、特別会計の収支の状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

10月分収入、町税1億745万6,828円から諸収入の5億2,123万351円まで、合計10億5,710万5,284円。支出、議会費249万9,686円から繰越明許費1億5,918万4,791円まで、合計4億9,111万5,925円。

(2) 国民健康保険特別会計

10月の収入、国民健康保険税1,497万5,732円から諸収入の244万6,328円まで、合計6,397万9,156円。支出、総務費74万3,762円から諸支出金の12万7,900円まで、合計7,716万3,950円。

(3) へき地診療所特別会計

10月分収入、診療収入573万5,565円から諸収入の27万2,900円まで、合計605万2,745円。支出、総務費318万6,051円、医業費329万4,596円まで、合計648万

647円。

当月分診療実績は、診療日数17.5日（土曜診療は0.5日で計上）、延べ患者数は478人（1日平均27.3人）、往診22人で請求点数は43万104点であります。

(4) 簡易水道事業特別会計

10月分収入、使用料及び手数料363万9,278円、合計363万9,278円。支出、簡易水道費387万1,369円、合計387万1,369円。

(5) 農業集落排水事業特別会計

10月分収入、分担金及び負担金15万円、繰入金が2,000万円、合計2,025万5,030円。支出、農林水産業費1,789万8,486円、合計1,789万8,486円。

(6) 公共下水道事業特別会計

10月分収入、分担金及び負担金10万円、使用料及び手数料は26万810円、合計36万810円。支出、土木費が824万3,795円、合計824万3,795円。

(7) 介護保険特別会計

10月分収入、保険料81万1,700円から諸収入の9万9,322円まで、合計2,481万237円。支出、総務費43万2,053円から予備費の2万3,200円、合計4,534万1,883円。ここで、支出のところで予備費が2万3,200円出ておりますけれども、還付金が発生しまして、本来ですと、諸支出で支払うべきですが、予算が不足しているために一旦予備費で2万3,200円支払ったものであります。

(8) 生活再建支援事業特別会計

10月分は収入・支出ともございませんでした。

(9) 後期高齢者医療特別会計

10月分収入、後期高齢者医療保険料151万8,900円、諸収入20万4,975円、合計172万3,875円。支出、総務費3,410円、保健事業費9万2,000円、合計9万5,410円。

(10) 浄化槽整備事業特別会計

10月分収入、使用料及び手数料1万5,750円、合計1万5,750円。支出、土木費7万4,816円、合計7万4,816円。

(11) 浅間園事業特別会計

10月分収入、営業収入160万5,083円から諸収入の8,102円まで、合計1,161万3,185円。支出、総務費242万7,360円、合計242万7,360円。

第3 事業会計収支の状況

表については、ごらんいただきたいと思います。

平成29年10月末日現在における各事業会計の現金、預金及び管理者等から提出された試算表、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等との記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

各会計別収支の状況は、次のとおりである。

(1) 浅間上水道事業会計

10月分収入、営業収入219万1,536円、営業外収益4,500円、合計219万6,036円。

支出、営業費用274万4,232円、合計274万4,232円。

(2) 北軽井沢簡易水道事業会計

10月分収入、営業収益728万2,632円、営業外収益28万800円、合計756万3,432

円。支出、営業費用320万7,358円、合計320万7,358円。

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 例月出納検査の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） 2番です。

先ほどの説明の中で、3ページというんですか、ページの3ですね。一般会計の下段、諸収入5億2,100万、こちらの主立ったものを教えていただけますか。

○議長（浅沼克行君） 出納室長。

○出納室長（松本こづ江君） ちょっと資料を見ていますので、お待ちください。

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） 時間がかかるそうなので、その間に、同じく6ページ、一番裏表紙というんですか、裏面ですけれども、その第3、事業会計収支の状況という中で、(2)北軽井沢簡易水道事業の支出1,929万529円という数字が今期出ているんですけれども、こちらの中で、かなり高い利回りの事業債を使っているというふうに思いますが、この中で支払いした金利分がわかれば教えていただきたい。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 出納室長。

○出納室長（松本こづ江君） それでは、富澤議員さんの一般会計の諸収入の5億2,123万351

円の主なものについて説明いたします。

主なものにつきましては、町営住宅の共益費、あとは水泳教室の受講料等が主なもので、大きなものでございます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） ただいまのご説明でございますが、諸収入でございます。こちらにつきましては水特法事業に基づく下流都県からの金額が主なものでございますので、よろしく願いいたします。

また、その上の県支出金も大分多額でございますが、こちらは基金事業のものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 2番議員、よろしいですか。

○2番（富澤重男君） 次の6ページをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） ただいま手元に資料がありませんので、帰りましてご報告させていただきますと思いますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 2番議員、よろしいですか、それで。

○2番（富澤重男君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 例月出納検査の報告が終了しました。

それでは、質疑を終結いたします。

監査委員の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、監査委員の報告のとおり決しました。

以上で例月出納検査の報告を終結いたします。

次に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時より再開いたします。よろしくをお願いします。

休憩 午後 零時 15分

再開 午後 1時00分

○議長（浅沼克行君） 会議を再開します。

本会議の前に、午前中の富澤議員の質問に対する上下水道課長の答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） 先ほどの10月の例月出納検査6ページの第3、事業会計収支の状況の北軽井沢簡易水道事業会計の支出済額1,929万529円の中に、今年度払った利息が幾らかというご質問でございます。247万3,242円でございます。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 富澤議員、よろしいですか。

○2番（富澤重男君） はい。

◎陳情の付託

○議長（浅沼克行君） 日程第4、陳情の付託であります。

陳情の付託は、11月30日までに受け付けされた4件であります。配付文書表のとおり、所管の委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第5、議案第1号 長野原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 長野原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本条例は、子ども・子育て支援法に基づき幼稚園、認定こども園、保育所の保育料等に関する規定が必要となるため、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては担当室長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、担当室長より内容説明を求めます。

子ども子育て支援室長。

○子ども子育て支援室長（佐藤 忍君） 議案第1号 長野原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について、ご説明いたします。

先ほどの町長の提案のとおり、子ども・子育て支援法に基づき、管内の幼稚園、認定こども園、保育所の保育料等に関する規定の整備をお願いするものでございます。

議案書をおめくりください。

まず、大変申しわけありません、資料の訂正をお願いいたします。題目中の一番後ろに（案）がついておりますが、そちらのほうは削除願いたいと思います。この後、教育課関係の条例全てこの（案）がついておりますので、削除をお願いできればと思います。よろしくをお願いいたします。

議案書をおめくりいただきますと、新設する条文でございます。

第1条は、趣旨でございまして、子ども・子育て支援法、その他関係法令に基づきまして、必要な事項を定めます。

第2条ですけれども、大変申しわけありません、ここも資料訂正をお願いいたします。第2条、「この規則において」を「この条例において」に訂正をお願いいたします。

趣旨でございまして、この条例におきます使用いたします用語の定義でございます。

第3条は、利用者負担額、いわゆる保育料に関する規定を。

第4条は、その利用負担額の徴収についての規定でございます。

第5条は、幼稚園籍の園児が教育課程にかかわる教育時間終了後に預かる、預かり保育事業の保育料の規定を。

続いて、第6条は、保育所籍以外の就学前の子供を土曜日及び長期休業中等に預かります一時保育事業の保育料の規定の整備でございます。

次ページ、第7条は、利用者負担額等の減免を。

第8条は、条例の施行に必要な事項を規則に委ねるものでございます。

施行期日は平成30年4月1日をお願いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号 長野原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、議案第2号 長野原町立幼稚園保育料徴収条例等を廃止する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 長野原町立幼稚園保育料徴収条例等を廃止する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

管内の幼稚園、認定こども園、保育所が全て認定こども園となることに伴い、新条例を制定するため、重複する本条例等を廃止するものでございます。

詳細につきましては担当室長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、担当室長より内容説明を求めます。

子ども子育て支援室長。

○子ども子育て支援室長（佐藤 忍君） 議案第2号 長野原町立幼稚園保育料徴収条例等を

廃止する条例制定についてご説明いたします。

先ほどの町長の提案のとおり、管内の幼稚園、認定こども園、保育所が全て認定こども園となることに伴い、先ほどの新条例、長野原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例を制定させていただきました。これに伴いまして、現行の長野原町立幼稚園保育料徴収条例と長野原町立保育所設置条例が重複することになりましたので、条例の廃止をお願いするものでございます。

議案書をおめくりください。

大変申しわけありません、(案)の削除をお願いいたします。

こちらが制定する条文でございます。ごらんの現行の条例が重複いたしますので、廃止をお願いするものでございます。

施行期日は平成30年4月1日をお願いいたします。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号 長野原町立幼稚園保育料徴収条例等を廃止する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第7、議案第3号 長野原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 長野原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、本年度の人事院勧告により公務員の給与改定が閣議決定されたことを受け、本町職員の月例給並びに勤勉手当等の引き上げを行うため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第3号 長野原町職員の給与に関する条例等の一部改正につきまして、ご説明をさせていただきます。

今回の一部改正につきましては、平成29年11月17日の人事院勧告を完全実施するという閣議決定を踏まえ、群馬県人事委員会の勧告に基づき条例改正を行うものでございます。

2枚目、1ページをごらんください。

第1条では、職員及び再任用職員の12月期の勤勉手当の支給月数及び給料の引き上げに伴う改定を。

第2条では、1条で引き上げた勤勉手当を次年度以降6月期と12月期に振り分けるための改正及び附則第17項の特例措置を削除するための改正。

第3条では、子への扶養手当引き上げに伴う改正でございます。

また、下段の附則第1条では、公布の日から施行するとし、職員給料及び扶養手当は4月1日にさかのぼり適用、勤勉手当は12月1日からの適用、勤勉手当の振り分けは及び附則第17項関係は30年4月1日からの施行としてございます。

2ページの第2条では、給料引き上げの遡及適用に伴う差額支給関係を。3条では、規則への委任を定めてございます。

第4条及び5条では、附則第17項の規定を準用している勤務時間条例及び寒冷地手当条例を改正するものでございます。

なお、3ページから7ページにかけては、別表1の行政職及び別表2の医療職給料表で、人勧に伴い、平均0.2%引き上げた後の給料表でございます。

それでは、8ページの新旧対照表のほうをごらんいただきたいと思います。

第1条関係でございます。19条2項1号では、職員の勤勉手当について12月支給を0.1月分引き上げ、2号では、再任用職員の勤勉手当について、12月支給を0.05月分引き上げてございます。

9ページにかけまして、附則20項では、附則17項で定める55歳を超える職員に対する1.5%減額特例措置、これを維持するため、減額支給率の数値を修正してございます。

次に、10ページに移っていただき、第2条関係でございます。

一昨年の人勧で給与制度の大幅見直しが行われ、30年3月31日をもって給料の現給保障が終了し、平均2%、上位号級では最大で4%弱の削減となる給料表が適用されるということから、附則17項の特例措置が不要となるため、第18条の期末手当、また、11ページ、第19条の勤勉手当の文言を修正し、12ページの附則17項から16ページまでに及ぶ20項までを関連し、削除するものでございます。

また、11ページにお戻りいただければと思いますが、こちらにつきましては、最下段19条2項でございます。12ページにかけ、本年の人勧で引き上げられた勤勉手当について30年4月1日以降、6月期と12月期に振り分けるための修正でございます。

次に、17ページのほうに移っていただきたいと思います。

第3条関係でございます。昨年追加しました附則のうち、第3条の扶養手当に関する経過措置について、扶養親族たる子の扶養手当を700円増額し、8,700円とするものでございます。

最後に、19ページ以降の附則でございます。

こちらにつきましては、第4条及び第5条関係でございますが、本条例附則第17項が削除されたことによる文言の削除及び修正でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

人事委員会の勧告に従って完全実施するということですが、これによって税金で幾らぐらい1人当たり上がるのか、ちょっと教えてください。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） こちらについて、全職員103名ほどおりますが、今回現給保障の職員を抜いた75名が該当となります。その平均で800円程度上がるということでございます。最低で300円、最高で1,000円という形になっております。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、よろしいですか。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号 長野原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第8、議案第4号 長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、本年度の人事院勧告による職員の勤勉手当等引き上げに伴い、町長、副町長及び教育長の期末手当を引き上げるため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第4号 長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正につきまして、ご説明をさせていただきます。

今回の改正につきましては、町長説明のとおり、職員の勤勉手当引き上げに伴い、期末手当を引き上げるものでございます。

2枚目、裏面の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

上段の第1条関係では、第5条2項中の12月の期末手当について、「100分の222.5」を「232.5」と0.1月分引き上げるもので、29年4月1日にさかのぼり適用するものでございます。

また、下段の第2条関係では、4月にさかのぼり引き上げる0.1月分を6月期と12月期の期末手当に振り分けるもので、30年4月1日からの施行としてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

先ほどと同様の質問なんですけど、この条例改正で、それぞれ幾らずつぐらい上がるのか教えてください。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） こちらにつきまして、それぞれの方の金額は出てございませんが、4人で27万8,000円程度上がる予定でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、よろしいですか。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号 長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第9、議案第5号 長野原町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 長野原町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、本年度の人事院勧告による職員の勤勉手当等引き上げに伴い、議員の期末手当等を引き上げるため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第5号 長野原町議会の議員報酬等に関する条例の一部改正につきまして、ご説明をさせていただきます。

今回の改正につきましては、町長説明のとおり、職員の勤勉手当引き上げに伴い、期末手当を引き上げるものでございます。

2枚目、裏面の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

先ほどご説明しました特別職の改正と同様、上段の第1条関係では、12月の期末手当について、「100分の222.5」を「232.5」と0.1月分引き上げ、29年4月1日にさかのぼり適用し、下段の第2条関係では、4月にさかのぼり引き上げる0.1月分を6月期と12月期の期末手当に振り分けるもので、30年4月1日からの施行としてございます。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

同様の質問ですが、議員報酬についても上げていただけるという非常にありがたい話ですが、これで大体幾らぐらい上がることになるのでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） こちらにつきましては、10名全員で23万円ほど上がる予定でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、よろしいですか。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号 長野原町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第10、議案第6号 長野原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 長野原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に

に伴い、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第6号 長野原町職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきまして、ご説明させていただきます。

今回の条例改正は、働きながら育児がしやすい環境整備を進めるため、地方公務員育児休業法の改正に伴い、昨年に引き続き非常勤職員の育児休業を延長することができるものがございます。

新旧対照表でご説明したいと思いますので、3枚目、3ページをごらんいただきたいと思います。

第2条第3号では、新設する第2条の4の規定を追加し、4ページに移りまして、新設となる第2条の4では、今まで非常勤職員が取得できる育児休業は、例外的に1歳6カ月まで認められていたものを、再度申し出し、特に必要と認められた場合には、2歳に達するまで取得できることを法の規則により条例で定めてございます。

5ページに移りまして、第3条では、条例で定める特別な事情の具体例として、6号に保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが当面保育所等に入れないことを明文化し、追加してございます。

6ページに移りまして、第4条では、休業期間の再度の延長ができる特別な事情として、先ほどと同様、保育所等に入れないことの文言を追加し、第10条7号では、育児、短時間勤務ができる特別な事情として、同様の文言を追加してございます。

7ページに移りまして、附則第3項以降は、議案第3号の給与条例附則第17項で定めていた55歳を超える職員の特例措置を削除するため、その読みかえとして削除するものでございます。

なお、本附則としまして公布の日から施行とし、第2条については30年4月1日からの施行としてございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号 長野原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第11、議案第7号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） それでは、議案第7号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、平成28年4月に施行された改正農業委員会におきまして新たに農地利用の最適化の業務が重点化されており、その業務を的確に実施するための財源といたしまして、農地利用最適化交付金が国より措置されております。その農地利用最適化交付金を活用

し、交付金を委員報酬に充てるよう措置するために、基本報酬のほかに能率給を条例で定める必要が生じたため、条例の一部を改正するものでございます。

なお、今回の改正につきましては、群馬県並びに県農業会議から指導及び要望を受けてございます。

議案書の次の改め文をごらんいただきたいと思います。

報酬別表の農業委員長から農地利用最適化推進委員まで報酬欄に「能率給 予算の範囲内で町長が別に定める額」を加え、あわせて農地利用最適化推進委員の年間報酬を15万円から農業委員と同額の22万8,600円に改めるものでございます。

現在、県内の約8割の市町村が農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬が同額となっており、当町農業委員会でも両委員は一体的に活動を行っております。

なお、報酬の増額分につきましては農地利用最適化交付金が充当されますので、町負担額は増加いたしません。

附則でございますが、本改正条例は公布の日から施行し、平成29年7月20日からの適用でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第12、議案第8号 長野原町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 長野原町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、主要水道施設の一括管理が可能となったことから、上水道と簡易水道を別々に定めていた工事と管理の資格基準を統一するため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） それでは、ご説明をさせていただきます。

議案書の次の1ページ目、2ページ目が条例の改め文となっております。

その次のページの新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。左側が現行の条例になっております。右側が改正後でございます。

現在、町では、浅間上水道と北軽井沢簡易水道及び東部簡易水道、中部簡易水道の4施設を管理させていただいております。

条例では、上水道と簡易水道の二通りの工事監督者と技術管理者を定めております。今回では、二通りに定めております資格基準を一つに統一させていただくものでございます。

それでは、条例の内容についてご説明いたします。

第1条では、目的について定めております。

第2条では、布設工事監督者を配置する工事について定めております。それぞれ上水道の工事をうたっておりますが、右の改正により、水道の次に「及び簡易水道」の文言を加え、工事の内容を上水道と簡易水道に改めるものでございます。

第3条でございます。第3条では、職員が有すべき水道工事監督者の資格について定めております。資格は、学歴と実務経験年数で定めております。

第1項第1号から新旧対照表の3ページの第8号までは、学歴と実務経験をうたっております。改正では、学歴はそのままで、実務経験年数を半分の年数に改めさせていただくものでございます。この半分の年数は、現在定めております簡易水道の実務経験年数と同じでございます。

工事につきましても、それぞれ上水道の工事をうたっておりますので、「簡易水道」の文言を加えるものでございます。

新旧対照表の3ページ、左中段の第2項でございます。現行の簡易水道事業の学歴と実務経験をうたっておりますが、第1項に「簡易水道」を加えましたので、削除するものでございます。

第4条では、職員が有すべき水道技術管理者の資格について定めております。

新旧対照表の4ページをごらんいただきたいと思います。

資格は、学歴と実務経験年数で定めております。

第1項第1号から第4号までは学歴と実務経験年数をうたっております。改正では、学歴はそのままで、実務経験年数を第3条と同様に半分の年数に改めさせていただくものでございます。この半分の年数は、現在定めております簡易水道の年数と同じでございます。

水道につきましても、上水道をうたっておりますので、「簡易水道」の文言を加えるものでございます。

新旧対照表の5ページをごらんいただきたいと思います。

第2項では、現行の簡易水道の学歴と実務経験年数をうたっておりますが、第1項に簡易水道を加えましたので、削除させていただくものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

改正の内容はおおよそわかったんですが、上水道の布設工事監督者資格と水道技術管理者資格を簡易水道に合わせるのはどういうわけなのか、教えてください。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） まず、布設工事監督者の資格でございますが、水没代替地の水道施設整備では、毎年多額の予算をお認めいただきまして、事業の執行を行わせていただ

いているところでございます。水没五地区の配水池など主要施設はおかげさまをもちまして、昨年度全て完成しております。そのような中で通常業務の工事では、なかなか経験することができないような特殊な工事や専門的な工事などを行わせていただき、職員としては大変勉強になっておりますと同時に、職員の技術力は向上しております。

これらの工事は簡易水道工事でございますが、当町においては上水道と簡易水道とも取水方法、浄化方法、配水池の構造など同じでございますことから、技術的に十分対応できますので、簡易水道資格に合わせていただくものでございます。

次に、水道技術管理者資格でございますが、現在管理しております上水道、簡易水道ともに水源は全て地下水と湧水で賄っております。浄水につきましても、次亜塩素酸ナトリウムで浄水を管理しております。使用施設は全て監視システムを導入し、配水池、水位、取水量、配水量、塩素濃度、濁度等一括管理しております。布設工事監督者同様に、技術的に十分対応できますので、簡易水道資格にあわせさせていただきますものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 8番よろしいですか。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 長野原町には、上水が浅間上水、それから簡易水道が北軽井沢簡易水道、東部簡易水道、それから中部簡易水道の4つあるわけなんです、それぞれの給水戸数と給水量について、参考までに教えてもらいたいんですが、お願いします。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） 給水戸数と給水量でございます。9月末の実績でございますが、浅間上水道は、供給戸数は1,011戸、日当たりの給水量は238トン。北軽簡易水道は、供給戸数は1,229戸、日当たり給水量は1,973トン。東部簡易水道は、供給戸数は210戸、日当たり給水量は335トン。中部簡易水道は、供給戸数は1,391戸、日当たり給水量は1,714トン。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 8番よろしいですか。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうでしょうか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号 長野原町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第13、議案第9号 長野原町立学校設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 長野原町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、中央こども園の設置に伴い、中央幼稚園の名称が変わるため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当室長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、担当室長より内容説明を求めます。

子ども子育て支援室長。

○子ども子育て支援室長（佐藤 忍君） 議案第9号 長野原町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

先ほどの町長の提案のとおり、中央こども園設置に伴いまして、必要となる規定の整備、条例改正をお願いするものでございます。

議案書をおめくりください。大変申しわけありません、タイトルの（案）を削除をお願い

いたします。こちらが改正する条文でございます。

現行の条例に設置する認定こども園の根拠法律の名称の追加と、「中央幼稚園」を「中央こども園」に変更する改正でございます。

次ページをごらんください。新旧対照表となります。

「中央幼稚園」を「中央こども園」に改正するものでございますが、位置の変更はございません。

施行期日は平成30年4月1日でお願いいたします。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号 長野原町立学校設置条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第14、議案第10号 長野原町立学校給食センターの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 長野原町立学校給食センターの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、中央こども園の設置に伴い、管内の幼稚園が全て認定こども園となるため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当室長から説明をさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、担当室長より内容説明を求めます。

子ども子育て支援室長。

○子ども子育て支援室長（佐藤 忍君） 議案第10号 長野原町立学校給食センターの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

先ほどの町長の提案のとおり、中央こども園設置に伴いまして、管内の幼稚園全て認定こども園となり、必要な規定の整備、条例改正をお願いするものでございます。

議案書をおめくりください。大変申しわけありません、（案）の削除をお願いいたします。こちらが改正する条文でございます。

現行の条例にて「幼稚園」を「認定こども園」に変更する改正でございます。

次ページをごらんください。こちらが新旧対照表となります。

ごらんのとおり「幼稚園」を「認定こども園」に改正するものでございます。

施行期日は平成30年4月1日をお願いいたします。

以上、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第10号 長野原町立学校給食センターの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第15、議案第11号 長野原町立学校統合問題審議会設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第11号 長野原町立学校統合問題審議会設置条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、中央こども園の設置に伴い、管内の幼稚園が全て認定こども園となるため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当室長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、担当室長より内容説明を求めます。

子ども子育て支援室長。

○子ども子育て支援室長（佐藤 忍君） 議案第11号 長野原町立学校統合問題審議会設置条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

先ほどの町長の提案のとおり、中央こども園設置に伴いまして、管内の幼稚園が全て認定こども園となり、必要な規定の整備、条例改正をお願いするものでございます。

議案書をおめくりください。大変申しわけありません、（案）の削除をお願いいたします。こちらが改正する条文でございます。

現行の条例にて「幼稚園」を「認定こども園」に変更する改正でございます。

次のページをごらんください。新旧対照表となります。

ごらんのとおり、審議会の組織の中の「幼稚園」を「認定こども園」に改正するものでございます。

施行期日は平成30年4月1日をお願いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第11号 長野原町立学校統合問題審議会設置条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第16、議案第12号 長野原町立認定こども園条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第12号 長野原町立認定こども園条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、中央こども園の設置に伴い、認定こども園が追加となるため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当室長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、担当室長より内容説明を求めます。

子ども子育て支援室長。

○子ども子育て支援室長（佐藤 忍君） 議案第12号 長野原町立認定こども園条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

先ほどの町長の提案のとおり、中央こども園設置に伴いまして、認定こども園が追加となるため、必要な規定の整備、条例改正をお願いするものでございます。

議案書をおめくりください。大変申しわけありません、(案)の削除をお願いいたします。こちらが改正する条文でございます。

現行の条例に、「中央こども園」の追加と、「保育料」を「利用者負担その他の費用」とし、その根拠条例の改正でございます。

次のページ以降をごらんください。新旧対照表となります。

ごらんとおり、まず3ページにおきまして、「中央こども園」を追加し、2ページに戻りまして、「利用者負担その他の費用」に改正するものでございます。

施行期日は平成30年4月1日をお願いいたします。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第12号 長野原町立認定こども園条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第17、議案第13号 事業委託契約の締結について（上湯原森林公園整備事業）を議題とします。

それでは、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第13号 上湯原森林公園整備事業に係る事業委託契約の締結につ

いて、提案理由のご説明を申し上げます。

平成29年3月31日付で締結した基本協定書第5条に基づき、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、上湯原森林公園整備事業。

契約金額は、1億525万8,000円。

契約の相手方は、国土交通省関東地方整備局長、泊宏でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

午前中の全員協議会の中で報告があったんですが、この委託事業の中には不動滝鑑賞性向上、それから遊歩道（おにぎり山）、それと遊歩道大沢というのが含まれているんですが、総額の中に占めるそれぞれの金額はどんなことになっているのか教えてください。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） ただいまの牧山議員のご質問の関係でございます。

おにぎり山の遊歩道整備でございますが、測量設計で1,000万円でございます。大沢沿いの遊歩道整備の測量設計及び工事関係でございますが、測量設計が500万円、工事が5,500万円、それと、不動滝鑑賞性向上、調査検討につきましては設計額2,000万円でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 今の説明ですと、おにぎり山の遊歩道、それから不動滝の鑑賞性向上については、今後工事費が出てくるというふうに理解してよろしいのでしょうか。それは大体どのくらいになるか、もしわかったら教えてください。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） それぞれ内訳金額は分けていないんですが、大沢の工事、おにぎり山遊歩道の設計工事、不動滝の鑑賞性向上設計工事で、30年度が1億9,000万円、31年度が工事関係で4億1,200万円の予定となっております。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 今の話ですと、相当なお金が今後かかるわけなんですけど、詳細が出てきた段階でもう一度聞けばいいのかと思うんで、あれですけど、大体、かなりの難工事をやるということになるんでしょうか。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム副町長（佐藤修二郎君） ただいまの牧山議員の質問ですが、まず、一番左側の不動滝の鑑賞性向上ですが、これにつきましては相当高い位置にありまして、例えばここに、皆さん鑑賞できるような施設をつくるとなると、これは非常に難工事だというふうに考えております。

また、おにぎり山も、登った方はわかると思うんですけども、結構高さがあるって、安全性を確保するための工事というのが相当かかるというふうに認識しております。また、大沢の遊歩道につきましても、もう人が通らなくなっているものですから非常に山も荒れてきたりして、それらの整備に相当なお金がかかるというふうに考えておりますので、全体的に難工事であるというふうに認識しております。お願いします。

○議長（浅沼克行君） 8番、よろしいですか。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第13号 事業委託契約の締結について（上湯原森林公園整備事業）は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

[議場閉鎖]

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、篠原茂君、2番、冨澤重男君を指名

いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順次前に出て、投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

1番、篠原茂君及び2番、富澤重男君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第13号 事業委託契約の締結について（上湯原森林公園整備事業）は、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第18、議案第14号 普通財産の譲渡についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第14号 普通財産の譲渡について、提案理由のご説明を申し上げます。

国土交通省が施工する代替地造成工事区域内にあります法定外公共物等の敷地は、平成18年11月24日付で国土交通省と締結した覚書に基づき、国土交通省がつくる区画内道路の敷地と交換することになっております。

今回、国からの申請による用途廃止が完了し、町所有の普通財産となりましたので、その敷地を国土交通省へ譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第14号 普通財産の譲渡につきましてご説明いたします。

今回は、1件3筆でございます。

1枚返していただき、資料1をごらんいただきたいと思います。

平成29年11月16日付で、八ッ場ダム工事事務所長より譲渡依頼がございました。

土地の所在と面積でございますが、長野原町大字横壁字西久保75番3外2筆の公衆用道路並びに水路、合わせて388平方メートルでございます。

資料2の位置図をごらんいただきたいと思います。

場所は図面右側、国道145号バイパスと国道406号交差点付近の赤で縁どりされた部分で、

現在国土交通省が造成工事を実施している横壁地域振興施設の整備予定地でございます。

なお、資料3は、国土交通省との覚書の写しでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

この資料2の位置図からすると、この代替地というのは横壁の小倉地区の代替地ではないかと思うんですが、一番当初は、ここに住まわれる方のために代替地という話だったんですけども、その後実際にここに移る人はなく、造成は進められ、今の説明ですと、ここに地域振興施設ができる。ここ、かなり広い面積なんですけど、これ全体を使うのか、それぞれどういうふうにする予定になっているのか、簡単に説明をお願いします。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム副町長（佐藤修二郎君） この位置は、先ほど牧山議員がおっしゃったとおり、横壁の方々は代替地、特に小倉地区は代替地を希望しないというような方が多くて、実際には田んぼが2区画ほどできているんですけども、なので、そもそも国は造成をしないという予定でございました。しかし、横壁地区の地域振興施設の中で、会社で行う屋内運動場をつくりたいというお話がありまして、これについてはほかに代替地がございませんので、新たにここを代替地として造成するよう国に要請町から、要請したわけでございます。ですので、ここへ移り住むという人はそもそもいないのと、小倉地区については代替地は田んぼ以外は造成する予定がございません。

○議長（浅沼克行君） いいですか、8番。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうでしょうか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第14号 普通財産の譲渡については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。2時15分より再開いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時15分

○議長（浅沼克行君） それでは、再開いたします。

◎議案第15号～議案第21号の一括上程、説明

○議長（浅沼克行君） 日程第19、議案第15号から日程第25、議案第21号までを一括議題とします。

本案は、平成29年度の一般会計補正予算及び特別会計補正予算であります。

本日のところは議案の提案説明にとどめ、議案の調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、平成29年度一般会計並びに特別会計の補正予算について、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第15号 平成29年度長野原町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,397万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ94億1,061万円とするものでございます。

補正の内容ですが、歳出につきましては、議会費で32万9,000円の追加、総務費で6,961万

7,000円の追加、民生費で1,381万5,000円の追加、衛生費で731万円の追加、農林水産業費で562万7,000円の追加、商工費で1,456万3,000円の追加、土木費で9,732万9,000円の追加、消防費で106万4,000円の追加、教育費で432万4,000円の追加でございます。

これに対する歳入ですが、使用料及び手数料で5万円の追加、県支出金で916万8,000円の追加、繰入金で8,040万円の追加、繰越金で3,199万5,000円の追加、諸収入で9,236万5,000円の追加でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第16号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,879万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億7,433万円とするものでございます。

内容としましては、歳出で保険給付費等の追加、歳入で前期高齢者交付金等の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第17号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,378万4,000円とするものでございます。

内容としましては、歳出で使用料及び賃借料等の追加、歳入で前年度繰越金の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第18号 平成29年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,649万8,000円とするものでございます。

内容としましては、職員人件費の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますよう

お願い申し上げます。

議案第19号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,462万7,000円とするものでございます。

内容としましては、職員人件費の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第20号 平成29年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億5,848万2,000円とするものでございます。

内容としましては、歳出で地域支援事業等の追加、歳入で前年度繰越金の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

最後に、議案第21号 平成29年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,439万3,000円とするものでございます。

内容としましては、歳出で保健事業費等の追加、歳入で広域連合補助金等の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 提案説明が終了しました。

担当課長の内容説明並びに質疑については次回といたします。

◎散会について

○議長（浅沼克行君） お諮りします。本日はこれにて散会とし、次回は13日でございます。

7日から12日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で散会といたします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時24分

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成29年12月第4回長野原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年12月13日(水曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 議案第15号 平成29年度長野原町一般会計補正予算(第6号)について
- 第 2 議案第16号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第 3 議案第17号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第3号)について
- 第 4 議案第18号 平成29年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第 5 議案第19号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第 6 議案第20号 平成29年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第 7 議案第21号 平成29年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	篠原	茂	君	2番	富澤	重男	君
3番	入澤	信夫	君	4番	浅井	進	君
5番	入澤	勝彦	君	6番	黒岩	巧	君
7番	浅沼	克行	君	8番	牧山	明	君
9番	大羽賀	進	君	10番	豊田	銀五郎	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原 睦男 君	副町長	市村 敏 君
ダム担当副町長	佐藤 修二郎 君	教育長	市村 隆宏 君
総務課長	唐沢 健志 君	町民生活課長	野口 純一 君
税務課長	湯本 満 君	出納室長	松本 こづ江 君
建設課長	唐沢 正人 君	ダム対策課長	篠原 博信 君
上下水道課長	都丸 斉 君	子ども子育て支援室長	佐藤 忍 君
産業課長	野口 芳夫 君	企画政策課長	中村 剛 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	土屋 靖彦	書記	平林 佑樹
------	-------	----	-------

開議 午後 1時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 定例会2日目となりました。大変ご苦労さまです。

本日は、初日に提案されました平成29年度の一般会計及び各特別会計の補正予算の内容説明、審議等お世話になるわけでございます。ご了承の上、ご協力をお願いいたします。

なお、本会議終了後に、財政健全化判断比率に関する説明会及びその後に議員懇談会を予定していますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速本会議を始めたいと思います。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第15号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第1、議案第15号 平成29年度長野原町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

順次担当課長の内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第15号 平成29年度長野原町一般会計補正予算（第6号）につきましてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億1,397万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ94億1,061万円とするものでございます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、13款使用料及び手数料では、2項手数料で5万円の追加。

15款県支出金では、1項県負担金、2項県補助金、合わせまして916万8,000円の追加。

18款繰入金では、1項基金繰入金で8,040万円の追加。

19款1項繰越金では、3,199万5,000円の追加。

20款諸収入では、4項受託事業収入、5項雑入、合わせまして9,236万5,000円の追加。

合計で2億1,397万8,000円の追加でございます。

次に、2ページの歳出でございます。

1款1項議会費では、32万9,000円の追加。

2款総務費では、1項総務管理費から5項統計調査費まで、合わせまして6,961万7,000円の追加。

3款民生費では、1項社会福祉費から3項国民年金費まで、合わせまして1,381万5,000円の追加。

4款衛生費では、1項保健衛生費で731万円の追加。

6款農林水産業費では、1項農業費、2項林業費、合わせまして562万7,000円の追加。

7款1項商工費では、1,456万3,000円の追加。

8款土木費では、1項土木管理費から3項住宅費まで、合わせまして9,732万9,000円の追加。

9款1項消防費では、106万4,000円の追加。

10款教育費では、11ページ、1項教育総務費から6項保健体育費まで、合わせまして432万4,000円の追加。

合計で2億1,397万8,000円の追加でございます。

次に、6ページでございます。事項別明細書の2歳入をごらんいただきたいと思います。

13款使用料及び手数料では、2項手数料、1目総務手数料で、戸籍等手数料5万円の追加。

15款県支出金では、1項県負担金、2目民生費県負担金で、保険基盤安定負担金1万円の減額。

2項県補助金、1目総務費県補助金で、地域振興施設調査設計費及び千客万来支援事業補助金、合わせまして851万5,000円の追加。

4目農林水産業費県補助金で、農業災害対策補助金及び多面的機能支払交付金、合わせまして66万3,000円の追加でございます。

18款繰入金では、1項基金繰入金、7目八ッ場ダム周辺地域整備事業基金繰入金で8,040万円の追加。

7ページに移りまして、19款1項1目繰越金では、前年度繰越金3,199万5,000円の追加でございます。

20款諸収入では、4項1目受託事業収入で地域活動支援センター運営費等町村分担金及び農業者年金業務受託事業収入、合わせまして36万5,000円の追加。

5項雑入、5目水源地域整備事業費負担金で、8ページにわたりまして、道路整備事業外5件の水特事業負担金、合わせまして9,200万円の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（土屋靖彦君） 9ページの歳出をごらんいただきたいと思います。

1款1項1目議会費で、32万9,000円の追加をお願いするものでございます。内容といたしましては、人事院勧告及び条例改正に伴います人件費の追加で、2節給料で1万2,000円、3節職員手当等で30万2,000円、4節共済費で1万2,000円、19節負担金補助及び交付金で3,000円をそれぞれ追加し、合計で32万9,000円の追加となります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、89万2,000円の追加でございます。説明欄のとおり、2節一般職給から19節退職手当組合負担金まで、人事院勧告による特別職3名及び職員9名分の人件費の追加でございます。

2目広報費では、1節印刷製本費42万円の追加でございまして、広報紙のさらなる充実を図るため4月号から特集記事4ページを追加したことによるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画政策課関連の補正予算についてご説明申し上げます。

補正予算書の10ページをごらんください。

このたびの補正予算は、給与改定に伴う人件費と酪農ヘルパー不足を補うために導入する地域おこし協力隊関係の経費でございます。新規に地域おこし協力隊5名を募集し、既に4名の着任が決定、残り1名も内定となっており、着任が決定した4名のうち2名は来年2月1日からの着任となります。

補正額につきましては、6目企画費につきまして、9,179万1,000円に203万円を追加し、9,382万1,000円とするものでございます。詳細につきましては、ページ右側の説明欄をごらんください。

企画管理一般の2節給料、3節職員手当、4節共済費、19節負担金補助及び交付金は、給与改定に伴う人件費の補正でございます。

地域おこし協力隊事業の12節役務費は20万9,000円の追加で、通信運搬費は新規隊員2名分の通信費等補助で、2月、3月分の2カ月分でございます。自動車保険料につきましては、新規隊員に対応する庁用車5台分の任意保険料で、1月から2台と3月から3台の月割りとなっております。

14節使用料及び賃借料は、100万8,000円の追加で、自動車借上料は新規隊員に対応する庁用車5台分のリース料で、1月から2台分と3月からの3台分になります。諸借上料につきましては、新規隊員が居住するアパートの家賃及び敷金等になります。

18節備品購入費は50万円の追加で、新規隊員に対応する家電製品等の購入費用でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 7目交通安全対策費では、11節修繕料、30万円の追加でございます。劣化が激しいカーブミラーが多く、修繕費に不足が生じたため3機分を追加するものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 続いて、10目ダム対策費でございますが、940万2,000円を追加するものでございます。

内容につきましては、説明の欄をごらんいただきたいと思います。

八ッ場ダム生活再建・地域振興対策事業では40万2,000円を追加するもので、2節一般職給、19節退職手当組合負担金まで、人事院勧告による給与改定に伴う追加でございます。

続きまして、地域振興施設整備事業では900万円を追加するものでございます。

13節事業委託料について、川原湯地域振興施設のJ R 吾妻線を渡河します人道橋の詳細設計に不足を生ずることによる追加でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 24目集会所整備費では、17節土地購入費5,600万円の追加でございまして、昨年度、一本松代替地に建設した長野原地区集会所に隣接するゲートボール場や広場約1,800平米を水特事業で購入するため追加するものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、税務課長。

○税務課長（湯本 満君） 続いて、税務課でございますけれども、11ページ中段をごらんください。2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費の説明の欄をごらんください。

税務一般管理では、32万1,000円の追加をお願いするものでございます。

内訳でございますが、2節給料が5万7,000円、3節職員手当が25万1,000円、19節の退職手当組合負担金が1万3,000円と、いずれも人事院勧告に伴う職員8名の人件費の追加補正でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 次に、町民生活課分について、ご説明申し上げます。11ページの下段の表をごらんになっていただきたいと思います。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費では、補正額21万2,000円の追加でございます。内訳ですが、人事院勧告による給料と職員手当等につきましては、2節の一般職給から19節の負担金補助及び交付金でございますけれども、その中に、19節の中に、12ページになるんですけれども、個人番号カード負担金としまして、5万円の追加補正をお願いするものでございます。これは、個人番号カードが1枚500円掛ける100件分ということで、再交付分にかかる負担金となってきております。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 12ページでございます。統計の関係を抜かしてございましたので、説明させていただきます。

5項統計調査費、1目統計調査総務費では、4万円の追加でございまして、2節一般職給から19節退職手当組合負担金まで、人事院勧告に伴う職員1名分の人件費の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 大変申しわけありませんでした。

12ページの下段の表をごらんになっていただきたいと思います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、補正額450万7,000円の追加で、内訳ですけれども、人事院勧告による給料と職員手当等についてはごらんとおりでございます。

また、臨時福祉給付金事業の23節償還金では、臨時福祉給付金国庫返還金で平成27年度からの各種支給業務が完了したことによりまして、その実績における返還金432万円の追加補正でございます。

次に、2目老人福祉費では、20万円の追加で、在宅福祉事業の13節事業委託料では紙おむつ等支給事業委託料の追加補正で、これは社会福祉協議会に事業委託しておりますけれども、現時点におけます紙おむつの支給状況から不足が生じることが予想されるため、補正をお願いするものでございます。

次に、3目障害者福祉費では18万円の追加で、これは地域生活支援事業の中で実施されることとなった児童発達支援研修会開催委託料でございまして、内容としましては、長野原町子育て支援関係者向け資質向上研修会と題しまして、講師を招いての講演会、講習会を実施するものでございます。そのテキスト代、チラシ代、講演会で使用するタオル、紙コップ、スプーン等、事前に用意が必要なものがある関係から、今回補正をお願いするものでございまして、これは後日、公益財団法人地域社会振興財団というところから全額補助を受けられる事業でございます。

次に、4目後期高齢者医療費では、補正額157万6,000円の追加で、内訳ですが、後期高齢者医療事業の19節負担金補助及び交付金で141万4,000円でございます。これは、県広域連合へ療養給付費市町村負担金の精算払いでございます。

次の28節繰出金は、後期高齢者医療特別会計繰出金で、17万5,000円でございます。それ

と、あと後期高齢者保健基盤安定繰出金で、1万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、13ページ中段の3款民生費、2項児童福祉費、3目児童措置費では、23節償還金で児童手当国庫負担金返還金の、これは額の確定によります児童福祉事業で41万3,000円の追加補正をお願いするものでございます。

○議長（浅沼克行君） 次に、子ども子育て支援室長。

○子ども子育て支援室長（佐藤 忍君） 同じく、3目児童措置費のうち、保育振興事業、中央こども館運営事業、応桑こども館運営事業、北軽井沢こども館運営事業、以上4事業で687万円の追加でございます。

説明をごらんください。

まず、保育振興事業では、3節職員手当等と19節退手組合負担金は、人事院勧告に伴う職員人件費の追加でございます。

4節臨時職員社会保険料等は、保育所に勤務する臨時職員の社会保険料の追加で、計35万8,000円でございます。

次ページをごらんください。

中央こども館運営事業、応桑こども館運営事業及び北軽井沢こども館運営事業では、今年度より子育て支援対策として、開館時間を今まで午後5時までだったものを午後6時30分まで延長し、また、休館日でありました土曜日も開館し、拡充しております。それに対応するため、勤務時間やシフトを勘案し、それぞれのこども館に勤務する臨時職員を1から3名増員しており、それに伴い、3節臨時職員通勤手当から7節臨時職員賃金まで増員分の人件費等の追加をお願いするものでございます。中央こども館運営事業で計214万円、応桑こども館運営事業で計245万円、北軽井沢こども館運営事業は12節通信運搬費として電話料の追加と合わせて計192万2,000円でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 続きまして、14ページ、3款民生費、3項国民年金費、1目年金総務費では、6万9,000円の追加でございます。内訳ですが、人事院勧告による職員手当等、2節の一般職給から19節の退職手当組合負担金までの追加補正をお願いするものでございます。

次の、15ページの4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、補正額731万

円の追加でございます。内訳ですが、人事院勧告によるもの以外では、地区公園整備事業で15節工事請負費の地区公園整備事業工事費として700万円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、30万円の追加でございます。

説明欄をごらんください。

内訳でございますが、農業委員会活動事業の1節委員報酬につきましては農地利用最適化推進委員報酬の追加を、3節勤勉手当、4節一般職共済費につきましては、人事院勧告に伴う人件費の追加補正でございます。

3節の臨時職員通勤手当と、1枚返していただいて、16ページの4節臨時職員社会保険料等、7節臨時職員賃金につきましては、農業者年金業務委託事業への振りかえでございます。

19節退職手当組合負担金につきましては、人事院勧告に伴う人件費の補正でございます。

農業者年金業務受託事業につきましては、3節、4節、7節で臨時職員振りかえ分の追加と、11節消耗品費、燃料費及び12節通信運搬費では不用額の減額でございます。

2目農業総務費では、14万円の追加ございまして、2節一般職給から19節退職手当組合負担金まで、人事院勧告に伴う職員1人分の人件費の補正でございます。

3目農業振興費では、176万7,000円の追加でございます。内訳でございますが、農業振興対策指導推進事業では、19節補助金で、8月の台風5号による農業被害対策事業補助金の追加を、水特事業の農業経営近代化施設整備事業では、15節工事請負費で適切な勾配をとるため施設全体の基礎地盤を10センチ上げたことに伴い100万円の追加を、17節土地購入費につきましては、22節補償金で施設用地取得にかかる費用を計上いたしておりましたが、17節が正しいということで振りかえの補正でございます。

17ページの5目農地費では、30万円の追加でございます。内訳ですが、多面的機能支払交付金事業では、19節交付金でハイロン地区の支払い交付金対象農地面積が増加したことに伴い20万4,000円の追加を、団体営土地改良事業では、2節一般職給から19節退手組合負担金まで、人事院勧告に伴う1人分の人件費の追加補正でございます。

2項林業費、3目林道維持費では、252万円の追加ございまして、13節事業委託料で調査素図をもとに施設点検調査を実施し、長寿命化計画を策定するに当たり、林道台帳の電子

化整備が必要となり、業務委託費を補正するものでございます。

4目町有林整備費では、60万円の追加でございまして、13節事業委託料で大津・立石地区の町有林支障木伐採業務委託料の補正でございます。

次ページにかけての、7款1項商工費、1目商工総務費では23万3,000円の追加でございまして、18ページで、2節一般職給から19節退職手当組合負担金まで、人事院勧告に伴う人件費の追加補正でございます。

3目観光費でございしますが、1,433万円の追加をお願いするものでございます。内訳ですが、観光事業では、12節通信運搬費で切手代に不足が見込まれるため3万円の追加を、19節補助金ですが、本年度の第17回全国小学生雪合戦大会は浅間高原雪合戦と同時開催する運びとなりました。同大会にかかる報償費や印刷製本費を参加費等で賄うことができないため、浅間高原雪合戦補助金に30万円の追加を、水特事業の金花山温泉公園整備事業では、事業の進捗により源泉公園にかかる調査設計が必要となったため1,400万円の追加を、基金事業の水源地域活性化支援事業では、13節観光パンフレット作成業務が当初見込んでいた予算額内において完了し、残予算16万円を11節印刷製本費でパンフレット増刷に充当する補正でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 19ページをごらんください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では、190万6,000円の追加でございます。内訳につきましては、説明欄、一般職給料から19節退職手当組合負担金まで、人事院勧告に伴う職員7名分の人件費の追加でございます。

また、19節補助金で住宅改修等助成金につきまして、当初予算で300万円の計上をさせていただきましたが、申請件数が想定より多いことから160万円の追加をお願いするものでございます。

2項道路橋梁費、2目道路維持費では、町道・林道パトロール事業の職員手当等で、5月に林道パトロール員の交代に伴い、通勤費2万3,000円の追加をお願いするものでございます。

3目道路新設改良費では、1,300万円の追加でございます。内訳といたしまして、説明欄、ダム関連補助事業の17節土地購入費では、町道林線修正に伴い、用地取得で400万円の追加、22節の補償金におきまして、400万円の追加、町道長野原向原線では工事を原因とする損害

の補償として補償金500万円の追加をお願いするものでございます。

5目橋梁新設改良費の橋梁新設改良事業では、町道遠西荻の平線長栄橋架けかえ工事で13節事業委託料8,040万円の追加をお願いするものでございます。

20ページをごらんください。

3項住宅費、1目住宅管理費では、200万円の追加でございます。内容につきましては、11節需用費で、入居者の退去時の修繕及び共用施設修繕として200万円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 9款1項消防費、2目非常備消防総務費では、6万4,000円の追加でございまして、2節一般職給料から19節退職手当組合負担金まで、人事院勧告による職員1名分の人件費の追加を、4目消防施設費では、15節工事請負費100万円の追加でございまして、川原湯及び林地区に消火栓1器ずつを水特事業で整備するものでございます。

よろしくお願いいいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、子ども子育て支援室長。

○子ども子育て支援室長（佐藤 忍君） 21ページをごらんください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、16万6,000円の追加でございます。

説明をごらんください。事務局総務一般では、3節職員手当等から19節退手組合負担金で、人事院勧告に伴う職員人件費の追加でございます。

続きまして、2項小学校費、1目小学校管理費では4万8,000円の追加でございます。小学校管理事業（人件費）では、2節一般職給から19節退手組合負担金まで、人事院勧告に伴う職員人件費の追加でございます。

22ページをごらんください。

続きまして、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費では、270万9,000円の追加でございます。

説明をごらんください。幼稚園管理事業（人件費）では、2節一般職給から19節退手組合負担金まで、人事院勧告に伴う職員人件費の計102万9,000円で、応桑こども園管理事業では応桑こども園内で調理する給食の賄い材料費として11節需用費を150万円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費では、29万2,000円の追加でございます。

説明をごらんください。社会教育総務一般では、2節一般職給から19節退手組合負担金で、人事院勧告に伴う職員人件費の追加で、19節のうち補助金6万円は天津分館の野球チームが今年度も町内大会、郡大会を勝ち進み、6年連続で県大会出場を果たしました。今年度も大会出場費、飲み物代と栄養費の補助をさせていただきたく願いますのでございます。

次ページの文化祭事業では、皆様に大変お世話になり、無事終了させていただきました。金額の増減はございませんが、事業実績による節の組み替えでございます。

続きまして、2目公民館費では、62万円の追加でございます。

説明をごらんください。公民館総務一般では、公民館事業で販売しております長野原町かるたの在庫が少なくなりましたので、11節印刷製本費を町かるた再版として追加をお願いするものでございます。

続きまして、3目文化財保護費の緊急発掘調査事業では、増減はありませんが、事業の進捗に伴いまして節の組み替えをお願いするものでございます。

続きまして、6項保健体育費、1目保健体育総務費では、31万円の追加でございます。

説明をごらんください。中央小水泳教室事業では、中央小屋内プール一般開放監視等委託料として13節施設維持管理委託料を実績を勘案し、追加をお願いするものでございます。

続きまして、3目給食センター費では、23万9,000円の追加でございます。

次ページにかけまして、説明をごらんください。学校給食事業では、2節一般職給から19節退手組合負担金で、人事院勧告に伴う職員人件費の追加で、12節通信運搬費は郵送料で3万9,000円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 25ページに移りまして、特別職の給与費明細でございます。

下段比較欄のとおり、農地適正化推進委員報酬の改定に伴う報酬の追加。また、三役及び議員の期末手当0.1月分の追加により、合計で100万3,000円を追加するものでございます。

次に、26ページに移りまして、一般職の給与費明細でございます。

総括上段の表では、人事院勧告及び育児休業からの復職等に伴い、合計欄のとおり、504万8,000円を追加するものでございます。

また、次の表は、職員手当の内訳、27ページは増減額の明細を、また、28ページ、29ページは給料及び職員手当の状況でございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 内容説明が終了したので、質疑を行います。

なお、質疑を行う箇所が多数ある場合、一度に質疑を行う箇所を3カ所以内とすることに、議員各位のご協力をお願いいたします。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

3点ほどお伺いします。

まず、10ページの企画費なんですけれども、地域おこし協力隊5名増員ということで、今までの5名プラス5名で10名になったかと思うんですけれども、新しい5名の方のお仕事、酪農ヘルパー等というお話だったんですけれども、ほかの方の仕事の内容を教えてくださいと思います。

次に、14ページです。

民生費の関係で、子ども館事業。3子ども館で補正が組まれておりますけれども、増員が1から3名ということなんです、各子ども館の職員さんの数、また、各子ども館の利用状況、この辺わかりましたらお願いをいたします。

もう1点が、19ページです。

土木総務費の中で、住宅改修費の補助金が当初予算で300万組んであったところ、申請が多いため160万円の追加補正ということなんですけれども、申請が多いというのはどの程度の申請があったのか、また、160万円でどの程度の申請に対応できるのか、お願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

新規に今度、着任していただく隊員につきましては、今のみるく村のところの事務所に籍を置いていただきまして、今現在、活躍するヘルパーさんと一緒に大屋原のヘルパー業務についていただくという形で業務のほうをしていただくことになっております。

一応、最長3年間の任期があるんですけれども、その間で、今の現役ヘルパーさんとか、あるいは地元酪農家の皆さんにいろいろ育てていただきまして、3年後は一応そのまま現地でヘルパー業務をやっているようにいろいろ準備を、農協の酪農部と酪農家の皆さんで進めていただいております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 子ども子育て支援室長。

○子ども子育て支援室長（佐藤 忍君） まず、3カ所のこども館の職員の人数ですけれども、中央こども館が現在3名、常勤換算2.5人でございます。応桑こども館が職員4名、常勤換算2.5人でございます。北軽井沢こども館、4名で常勤換算2.5人でございます。

それと、各こども館の利用状況ですけれども、直近でいきますと、中央こども館11月分ですが、延べで897人、うち午後5時以降の利用が102人となっております。応桑こども館ですけれども、直近11月で、延べで117人、午後5時以降の利用も同数で117人です。北軽井沢こども館ですけれども、11月の状況ですが、延べで562人、午後5時以降の利用が176人となっております。11月の合計が、午後5時以降の利用者の合計は、全部で395人ということになっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 3点目のご質問についてお答えさせていただきます。

11月末現在で、支払ったもの、または今現在ご相談を受けている件数が約20件ございます。追加のほうに関しましては、8件分の計上をさせていただいております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

地域おこし協力隊に関しては、5名全員ヘルパーということでよろしいですね。

それと、こども館の関係なんですけれども、今、利用実績をお聞きしたところ、北軽井沢こども館が断トツに多い人数がいる中で、職員としては半分以下の応桑こども館と同じ職員の数、これで対応ができるのかどうか、また、職員の皆さんに負担がかかっていないのかどうか、そこを改めて伺います。

それと、住宅改修費に関してはわかりました。ありがとうございます。

○議長（浅沼克行君） 子ども子育て支援室長。

○子ども子育て支援室長（佐藤 忍君） 職員の状況ですけれども、確かに利用者の人数、各こども館によってばらつきはあるんですけれども、それぞれのこども館の職員と相談した上で、シフトの組めない部分については追加で職員の採用を検討させていただいて、予算の範囲内で対応させていただければと思っています。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

ぜひ、大勢の子供が集まっているということで、事故等あっても困りますので、職員の皆さん、職員さんをふやすなり何なりの対応をよろしく願いまして、以上で、答弁は結構です。

○議長（浅沼克行君） ほかには、どうでしょうか。

2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） 2番です。

20ページでございます。

土木費で8,040万円の長栄橋の関係ということで提案されていますが、厳密に総工費が幾らで、町の負担が幾らで、残りがいつごろで幾ら払うのか、こんなことを教えていただければと。

以上です。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 総工費は幾らで、残り幾ら払うのかというご質問でございます。

総工費につきましては、実は、11月9日に皆さんにご協議いただきまして、この長栄橋の事業が進められることになりました。そこから、急いで設計等を始めていて、今、アバットといいます橋台の部分の設計が終わって、これを発注していこうということで、この部分について8,040万円を町が負担をするということになっております。

全体の設計額につきましては、今、11月にお決めいただいてから、鋭意努力してやっているところでございますので、わかりませんが、私が前に言ったのは、おおむね全体で2億円程度だというふうに試算しております。

また、詳しいことは、来年度になりますと全体の発注額がわかりますので、そういう段階で、全体額が幾らなのか、そして、町の負担が幾らなのかということをはっきり数字をお示ししたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（浅沼克行君） 2番議員、よろしいですか。

2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） すみません、先ほどの説明なんですけれども、2億円程度が町の負担という中にこの8,040万円は含まれるのでしょうか、別枠なのでしょうか。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） すみません、説明が不足していました。

含まれております。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかには。

10番、豊田銀五郎君。

○10番（豊田銀五郎君） 地域おこし協力隊のことについて、活動状況等を聞きたいんですが、どんなことをやっておられるのか、今の活動状況。

それから、前にお願いしたんですが、地域おこしという意味で、例えば、横壁でもこれから土地改良をやります。土地改良の土地の活用の仕方。みんな、年とって、畑はできるけれども、作れない人もいる、そんなような状況です。その辺について、いろいろと、何と申しますか、町が、よそから来た人の視点でいろいろ指導、あるいは協力していただくようなことをと申して相談したら、それはその人たちのお話を聞けなかったわけですけども、その辺はどんなあれなんですかね。どんな活用をして、そういうことに対してアドバイザーとか、アドバイスとか、協力とか、そういうことはできないんですかね。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 豊田議員のご質問にお答えをいたします。

現在、長野原町は、今度新規に着任する5名を含めて11名の地域おこし協力隊が、来年4月にはそろそろ予定でございます。

今現在、着任している6名なんですけれども、その内3名が浅間園で業務を行っております。また、1名は教育課のほうで文化財の担当をしております。また、1名はジオパーク推進協議会のほうに行っております、ジオパークの仕事をしています。残りの1名は女性なんですけれども、この人については、北軽井沢の地区に入って、地域の観光振興とか地域の観光協会のお仕事を手伝ったり、あと、自然人だとかミュージックホールサポーターズの業務を手伝ったりとかして、あと、フリーペーパー「きたかる」の編集を行ったりとか、そういったような形で地域振興の仕事しております。

また、今後、着任する5名につきましては、先ほどの説明させてもらったとおり酪農ヘルパーということで、今やっている酪農の皆さんが仕事をしやすくなるような環境をつくれるように頑張らせていただくと予定でございます。

先ほど、もう一つありました土地改良等を行ったところについて、どのように活用ができるかというお話なんですけれども、場所によっては、新潟県のほうにつきましては限界集落

というか、もう高齢者ばかりの集落に入って、その地域の農業を手伝ったりとかという業務を行っている隊員もいます。そういった形もありますので、どちらかというところ、アドバイザーとかそういう話よりも実働部隊としての活動というのは、今後、考えられるのではないかと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 10番、いいですか。

○10番（豊田銀五郎君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうですか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第15号 平成29年度長野原町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号～議案第21号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第2、議案第16号から日程第7、議案第21号まで一括議題とします。

議案第16号から議案第21号までは平成29年度の各特別会計の補正予算です。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより担当課長の内容説明を求めます。

まず初めに、議案第16号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について及び議案第17号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第3号）について、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） それでは、議案第16号 長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

表紙をごらんになってください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,879万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,433万円とするものでございます。

まず、歳入ですが、4ページをごらんください。

3款1項1目療養給付費交付金では、417万4,000円の追加補正で、1節の療養給付費等交付金現年度分でございます。

次に、4款1項1目前期高齢者交付金では、5,411万7,000円の追加補正で、1節の前期高齢者交付金の現年度分でございます。

次の、6款1項1目高額医療費共同事業交付金では、666万2,000円の追加で、1節の高額医療費共同事業交付金でございます。

次の、10款4項1目一般被保険者第三者納付金では、152万4,000円の追加で、2節過年度分の過年度第三者納付金でございます。これは、過年度交通事故に遭われた方が、本来社会保険だったんですけれども、ちょうど切りかえどきで、国保を使ったということで、後日これ返ってきたという関係になります。

また、3目の一般被保険者返納金では、231万7,000円の追加で、1節一般被保険者返納金でございます。これにつきましても、これは過年度、後から労災認定になったということで、その時点では国保を使って、後日労災のほうからお金が戻ってきたということでございます。

次に、歳出ですけれども、5ページの1款1項2目の連合会負担金でございますが、4万2,000円の減額補正でございます。これは、19節負担金補助及び交付金の県連合会負担金事業で、額確定による減額でございます。

次に、2款1項1目一般被保険者療養給付費では6,074万1,000円の追加補正で、19節負担金補助及び交付金の一般被保険者療養給付費支給事業で療養給付費の追加でございます。

2目の退職被保険者等療養給付費では、300万円の減額補正で、19節負担金補助及び交付金の退職被保険者等療養給付費支給事業で療養給付費の減額補正でございます。これは、退職被保険者の減少等医療費推計による減額を見込みまして、減額補正をお願いするものでございます。

次の2款2項1目一般被保険者高額療養費では、2,800万円の追加でございます。これにつきましても、19節で医療費推計による増額を見込み、一般被保険者高額療養費として、

2,800万円の追加補正をお願いするものでございます。

次の、2目退職被保険者等高額療養費では、100万円の追加で、19節負担金補助及び交付金の退職被保険者等高額療養費支給事業で、退職被保険者数は減少傾向にある反面、高額医療該当者が増加したということで、それに伴う追加補正をお願いするものでございます。

次に、3款1項1目後期高齢者支援金では、1,380万円の減額補正で、19節負担金補助及び交付金では、後期高齢者支援金事業では、各4年間の実績平均値をもとに予算計上しておりますけれども、支払基金からの額確定値により減額補正をお願いするものでございます。

次の、6款1項1目介護納付金では、427万円の減額で、19節負担金補助及び交付金で介護納付金支援事業の介護納付金を、同じく、支払基金の額確定により減額補正をお願いするものでございます。

次の、7款1項1目高額医療費共同事業拠出金では、5万8,000円の追加で、19節負担金補助及び交付金の高額医療費共同事業拠出金事業で、国保連合会からの見込み値で当初予算計上しておりましたが、その額確定による追加補正を、また、2目保険財政共同安定化事業拠出金では、9万7,000円の追加で、19節負担金補助及び交付金の保険財政共同安定化事業事務費拠出金も同じく、額確定による追加補正でございます。

次の、10款1項1目一般被保険者還付加算金では、1万円の追加で、23節の償還金利子及び割引料で、国の算定誤りによります一般被保険者保険税還付加算金の追加補正をお願いするものでございます。

国民健康保険につきましては、以上のとおりでございます。

続きまして、議案第17号 長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

表紙をごらんになってください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,378万4,000円とするものです。

まず、歳入ですが、3ページをごらんになってください。

7款1項1目繰越金では、58万6,000円で、前年度繰越金の追加をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、人事院勧告による給料と職員手当等についてはごらんのとおりでございますが、14節の使用料及び賃借料では、機械等賃借料として32万8,000円の追加で、これは持続陽圧呼吸療法装置と酸素供給装置のレンタル料でございます。

19節負担金補助及び交付金では、4,000円の追加補正をお願いするものでございます。

なお、4ページ以降は参考にごらんになっていただければと思います。

以上ですが、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、議案第18号 平成29年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてから議案第19号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてまで、上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） それでは、議案第18号 長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,649万8,000円とするものでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

歳入でございます。6款1項1目繰越金では、1節繰越金に、前年度繰越金6万円の追加をお願いするものでございます。

次に、歳出でございます。1款1項2目農業集落排水施設管理費では、6万円の追加をお願いするものでございます。内容でございます。2節給料1万2,000円の追加、3節職員手当等では4万3,000円の追加、4節共済費では3,000円の追加、19節負担金補助及び交付金では2,000円の追加をお願いするものでございます。人事院勧告による、追加でございます。

4ページ以降は、給与費明細書でございます。後ほどごらんいただきたいと思っております。

引き続きまして、議案第19号 長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億5,462万7,000円とするものでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

歳入でございます。6款1項1目繰越金では、1節繰越金に前年度繰越金22万6,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、歳出でございます。1款1項1目公共下水道事業費では、22万6,000円の追加をお願いするものでございます。内容でございます。2節給料では5,000円の追加、3節職員手当等では7万6,000円の追加、4節共済費では14万4,000円の追加、19節負担金補助及び交付金では1,000円の追加でございます。人事院勧告及び扶養親族の増によるものでございます。

4 ページ以降は、給与費明細書でございます。後ほどごらんいただきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 続いて、議案第20号 平成29年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）について及び議案第21号 平成29年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第20号 平成29年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

表紙をごらんになってください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,848万2,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、3 ページをごらんください。

8 款 1 項 1 目繰越金の前年度繰越金で、53万6,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、1 款 1 項 1 目一般管理費では、補正額 2 万2,000円で、13 節委託料の一般管理で介護保険システム委託料、これは再リース分の追加でございます。

次に、4 款 3 項 1 目包括的支援事業ですが、補正額45万4,000円で、14 節使用料及び賃借料で、介護予防マネジメント事業におけるインターネットセキュリティー対策のための機械等賃借料の追加補正をお願いするものでございます。

次の、7 款 1 項 1 目第一号被保険者保険料還付金では、補正額 6 万円の追加で、23 節の償還金利子及び割引料で第 1 号被保険者保険料還付金の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第21号 平成29年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

表紙をごらんになってください。

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ46万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,439万3,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、3 ページをごらんになってください。

2 款 1 項 1 目人間ドック補助金では、補正額30万円の追加です。1 節人間ドック補助金では、広域連合から 1 人当たり 2 万円の補助がありますが、その15人分の追加補正をお願いするものでございます。

次の、3款1項1目事務費繰入金では、17万5,000円の追加を、2目保険基盤安定繰入金の保険基盤安定繰入金1万3,000円の減額を、それぞれお願いするものでございます。

歳出では、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金では、1万3,000円の減額で、19節の負担金補助及び交付金で後期高齢者医療納付金の保険料等負担金の減額でございます。

次の、3款1項1目保険料還付金では、10万円の追加で、23節の償還金で保険料還付金の追加補正でございます。

また、2目還付加算金では、3万円の追加で、23節の償還金利子及び割引料で還付加算金の追加補正をお願いするものでございます。

次の、4款1項1目保健事業費では、34万5,000円の追加で、19節の負担金補助及び交付金で人間ドック補助金、これは国保と同じくかかった費用の3分の2補助で、ただし、上限は2万3,000円ということで、15人分の追加補正をお願いするものでございます。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 内容説明が終了したので、議案第16号から議案第21号までの各特別会計の補正予算について、一括質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

議案第16号、平成29年度長野原町国民健康保険補正予算の中で、今回、歳入の中で、前期高齢者交付金というのが5,411万7,000円で、大変大きな金額になるんですが、これが交付される仕組みというのはどういうことなのかを、ちょっと教えてもらいたいですけれども。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいま、牧山議員の質問ですけれども、前期高齢者交付金ということで、これは高齢者の医療の確保に関する法律というのがございまして、そこから交付される、65歳から74歳までで前期高齢者は、国保とか被用者保険などそれぞれの医療保険制度で医療を受けている方が、国保には退職者が大量に加入してくるということで、それに伴います医療費の負担に不均衡が生じるというところを調整するために、75歳未満の各制度加入者に応じて、前期高齢者医療を負担する財政措置を行うということで、診療報酬支払基金から全国的に、計算に基づきまして入ってくる交付金でございます。

○議長（浅沼克行君） 8番、よろしいですか。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 現在、国保に加入している人の中で、65歳から74歳の割合というのは

どのくらいになっていますか、教えてください。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 国保の加入者全体ですけれども、全体では1,826名いらっしゃいます。そこから、国保の中の一般被保険者というのが、1,776名おります。うち、退職被保険者、退職者に該当する方が50名おります。そして、65歳以上、町全体では1,976名の高齢者がおりますけれども、国保の中には65歳が何名いるかですが、すみません、ちょっと手元に資料がございませんでして、あとで報告させていただくのでよろしいでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 8番議員、よろしいですか。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第16号から議案第21号まで6件を一括採決します。

お諮りします。議案第16号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第17号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第18号 平成29年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第19号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第20号 平成29年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第21号 平成29年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎散会について

○議長（浅沼克行君） 以上で、本日予定した日程は全て終了しました。

お諮りします。本日はこれにて散会とし、次回は20日でございます。

14日から19日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時09分

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

平成29年12月第4回長野原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成29年12月20日(水曜日)午前10時開議

- 第 1 諸報告
- 第 2 議案第22号 工事委託契約の締結について(町道遠西荻の平線長栄橋架替工事)
- 第 3 委員会の閉会中の継続審査、調査について
- 第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	篠原	茂君	2番	富澤	重男君
3番	入澤	信夫君	4番	浅井	進君
5番	入澤	勝彦君	6番	黒岩	巧君
7番	浅沼	克行君	8番	牧山	明君
9番	大羽賀	進君	10番	豊田	銀五郎君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原	睦男君	副町長	市村	敏君
ダム担当副町長	佐藤	修二郎君	教育長	市村	隆宏君
総務課長	唐沢	健志君	町民生活課長	野口	純一君
税務課長	湯本	満君	出納室長	松本	こづ江君
建設課長	唐沢	正人君	ダム対策課長	篠原	博信君
上下水道課長	都丸	斉君	子ども子育て支援室長	佐藤	忍君
産業課長	野口	芳夫君	企画政策課長	中村	剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 土屋靖彦 書記 平林佑樹

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 皆さん、おはようございます。

12月定例会最終日となりました。ご多忙のところ大変ご苦勞さまでございます。本日で全ての日程が終了できますようご協力をお願いいたします。

本日は、付託陳情の委員会報告、工事委託契約の締結などとなっています。ご了承の上ご協力をお願いいたします。

なお、議会終了後にダム建設現場の視察を予定していますので、よろしくをお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（浅沼克行君） それでは、まず町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

12月議会定例会最終日に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本当に早いもので、2017年も残すところ10日余りとなりました。浅沼議長を初め、議員の皆様には本年も大変お世話になりましたことを、この席をおかりいたしまして厚く感謝と御礼申し上げたいと思います。

人の感じ方というのは人それぞれで何とも言えないところはあるんですけども、長野原町は変わってきたというふうに私は感じております。それは、私が町長になってからそうなんだということではなくて、今この時代が変革を求めており、それに我々が引っ張られているんだというふうに思っております。いいか悪いかは別としても、この流れは決してとめることをしてはいけないというふうに考えております。一過性のものに終わらせずに、常に我々もその変革にチャレンジして取り組んでいくべきだというふうに考えておるところでございます。

そして、そのためには何が必要なのかということを考えると、やはり議員の皆様やこちらに座っております町執行部、課長を初めとする職員全員の力が必要でございます。この席をおかりいたしまして、皆さん全員にこれからもなお一層のお力添えを賜りますことをここで心からお願い申し上げたいというふうに思います。

本日の本会議も何とぞご指導賜りますことをお願い申し上げまして、冒頭の挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） ありがとうございました。

○議長（浅沼克行君） ここで、本会議に入る前に、先週行われました本会議の中で、国民健康保険特別会計補正予算に対する牧山議員からの質疑に対し一部回答の未了の部分がありましたので、担当課長より回答していただきます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） そうしましたら、先週、牧山議員から65歳以上74歳までのいわゆる前期高齢者が何名いるかというご質問がございまして、前期高齢者数の報告が未了となっておりますので、お手元に配付させていただいた各保険者の状況表でご説明させていただきます。

表を見ますと、左側で上から高齢者、国保、後期、介護とそれぞれの人数等を内訳のとおり示したものでございます。

ご質問の内容ですが、中段の国保の欄で、前回ちょっと報告はさせていただいたところですけれども、上から3番目の国保加入者全体というところで、これは年度末でとりあえず押さえている数字なんですけれども、平成28年度末で国保加入者全体で1,826名ございました。その中で前期高齢者、いわゆる65歳から74歳までが何名いるかということで、それぞれの年度ごとに数字を落としまして、28年度末では726名おります。約40%の方が65歳から74歳ということになっております。

あとは、それぞれの国保の世帯数とか加入率とかいろんな項目がございまして、あと、後期高齢者の加入者数等についてもごらんのとおりでございます。介護保険も、被保険者数、あとは認定者数、認定率というようなことで数字が載っておりますので、ここにつきましては後でごらんになっていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 回答が終了しました。牧山議員、よろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） それでは本会議を始めます。

ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第1、諸報告は、付託陳情の委員会報告であります。

陳情の付託については、初日に4件をそれぞれの委員会に付託したところであります。

最初に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤勝彦君。

〔総務文教常任委員長 入澤勝彦君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤勝彦君） 議長の指名をいただきましたので、本委員会に付託された陳情等について審査した結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 平成29年12月6日（水）午後2時30分
長野原町役場小会議室
2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。
3. 審査事項 付託陳情等2件、その他。
4. 審査結果

(1) 受理番号22号 与喜屋地内(第4分団)消防設備消火栓補修の陳情について
与喜屋区長 丸山実司
採択(75%補助)

(2) 受理番号23号 横断歩道の移設についての陳情
羽根尾区長 熊川美津夫
採択(関係機関へ要望)

(3) その他

- 1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について議長へ申し出ることにした。
- 2) その他
特になし

5. 閉 会(午後2時38分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(浅沼克行君) 総務文教常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 質疑を終結します。

付託陳情2件、採択2件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔産業建設常任委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○産業建設常任委員長(豊田銀五郎君) 議長の指名により産業建設常任委員会の報告を行います。

本委員会に付託された陳情等について審査した結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 平成29年12月6日（水）午後2時30分

長野原町役場 大会議室

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 審査事項 付託陳情2件、その他であります。

4. 審査事項

(1) 受理番号24号 国道146号線から町道10-48号線に入るN T T交換所と丸栄建設
の両側の角取りについての陳情

北軽井沢区長 石田俊雄

採択（調査検討後に対応）

(2) 受理番号25号 町道7-8号線の一部片面の拡幅工事についての陳情

羽根尾区長 熊川美津男

採択（関係者と調整後に対応）

(3) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について議長へ申
し出ることとした。

2) その他

特になし

5. 閉 会（午後2時50分）

以上、朗読をもって報告いたします。

○議長（浅沼克行君） 産業建設常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

付託陳情2件、採択2件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終結いたします。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第2、議案第22号 工事委託契約の締結について（町道遠西荻の平線長栄橋架替工事）を議題とします。

それでは、町長の提案説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第22号 町道遠西荻の平線長栄橋架替工事に係る工事委託契約の締結について提案理由のご説明を申し上げます。

本町が管理する長栄橋については、国土交通省が吾妻川の護岸改修工事にあわせて橋梁かけかえ工事を実施いたしますが、本契約は、町が負担する現道拡幅分を国土交通省へ委託するものでございます。

契約目的は、町道遠西荻の平線長栄橋かけかえ工事、契約金額は8,040万円、契約の相手方は国土交通省関東地方整備局長、泊宏でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第22号 工事委託契約の締結について（町道遠西荻の平線長栄橋架替工事）は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、篠原茂君、2番、富沢重男君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番から順次前に出て投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

直ちに開票を行います。

1番、篠原茂君、2番、富澤重男君、開票の立ち合いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票数 9票

無効投票数 0票

有効投票のうち、賛成9票、反対0票

以上のおり賛成が多数です。

したがって、議案第22号 工事委託契約の締結について（町道遠西荻の平線長栄橋架替工事）は原案のとおり可決されました。

議場の入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎委員会の閉会中の継続審査、調査について

- 議長（浅沼克行君） 日程第3、委員会の閉会中の継続審査、調査についてを議題とします。
各常任委員会等から、会議規則第74条の規定により、配付のとおり申し出があります。
お諮りします。各委員長からの申し出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、申し出のとおり決しました。
-

◎一般質問

- 議長（浅沼克行君） 日程第4、一般質問を行います。
今回通告のありました一般質問者は2名であります。
通告順に質問を許します。
-

◇ 黒 岩 巧 君

- 議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

〔6番 黒岩 巧君 登壇〕

- 6番（黒岩 巧君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

萩原町長は、平成26年4月の町長選挙において高山町政の刷新を掲げ当選されて以来、現在まで3年8カ月にわたり町長の重責を担ってこられました。町長に就任され、「明るく活

力のある町づくり」を基本理念に、産業振興、企業支援、移住・定住、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉等に力を注ぎ、企画政策課を新設し新たな施策を次々と打ち出してきました。

町長がまいたさまざまな施策という種は、まだ芽が出ていないもの、芽を出し育ってきているもの、つぼみをつけたもの、既に花を咲かせたものと状況はそれぞれだと思います。まだまだたくさんの花を咲かせていただかなければならない中、来年4月には萩原町長の任期満了に伴う町長選挙が予定されています。

そこで、単刀直入に伺います。萩原町長は2期目を目指し出馬されますか。出馬されるのであれば、これまで3年8カ月の萩原町政をご自身で総括しお聞かせいただくとともに、いかなる覚悟を持って2期目に臨むのか、次の4年間で長野原町をどんな町にしたいとお考えかを伺います。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 先ほど黒岩議員から過分なお言葉をいただき恐縮しておるところでございますが、この3年8カ月の間、微力ながらも全力を尽くしてまいりました。議員のおっしゃるとおり、「明るく活力のある町づくり」を基本理念としてさまざまな事業、施策を実行することができました。これもひとえに、議員の皆様を初め、町民の皆様のご支援並びにご協力のたまものと深く感謝申し上げますところでございます。

出馬当初に私の発していた言葉に、閉塞感を払拭するということがございました。議員の求める総括とは少し違うのかもしれませんが、私の思いは、この閉塞感に、ある一定の風穴をあけることができたのではないかと自己評価いたしておるところでございます。

過日、私の後援会の席で支援者の皆様からも背中を押していただきました。次期4年は、より活力のある町づくりに邁進していきたいという思いでございます。2年後には八ッ場ダムの事業が完成を迎えます。ダムとともに生きていくために必要な組織、これは次期4年においてしっかりと構築していきたいと考えております。

子育て世代には経済的支援を、高齢者には生きがい支援を実行してまいります。具体的には、学校給食の無料化、高齢者の居場所づくり等でございます。また、将来、観光立町を目指すためにも、八ッ場と浅間をつなげていくことが私の使命と感じておりますし、町の基幹産業でもあります農業をもっともっと強くするために支援の強化を考えております。トップセールスも欠かすつもりはございません。

そして、私の提唱するオール長野原を次期4年で形にするために全身全霊をかけて取り組ませていただく所存でございます。より具体的な選挙公約は来年以降お示しさせていただく予定でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 力強い出馬表明をお聞きすることができたと受けとめたいと思います。出馬表明をされたということは、これまでの各施策をさらに推進してほしいと考えている私にとりまして大変ありがたく喜ばしいことであります。

幾つかの施策をお聞きした中で、今までお聞きしたことのなかった、町長が言及したことのなかったことが一つあったと思います。というのは、給食費の無料化についてなんですけれども、これまで触れたことがなかったと思うんですけれども、そこについてもう少し詳しくお聞かせいただけるでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 出馬当初、閉塞感を払拭するという言葉と同時に常に私が声を上げていたのが、民意に耳を傾けるということをよく言っていたかと思います。直接的にあるいは間接的に、一番私が大きく要望を受けていたのが給食費の無料化でございました。それに関しては、非常に私、悩み続けておりましたけれども、議員の皆様何人からも問われていた部分でもございました。

また、だからといって民意に一喜一憂することは決していいことではないと思うんですけれども、全国各地を見ても、貧困家庭や教育の格差が社会問題になろうとしております。当町でも決して例外ではないというふうに考えております。

そこで、民意を問う一番のチャンスである来年4月の町長選において、私の公約の一つとして給食費の無料化を掲げて民意に問いたいというのが私の考えでございます。そして、そこで心配になることは財源の確保ということだというふうに思いますけれども、今いろんな物議を醸した部分でございますけれども、ふるさと納税でございますけれども、私が就任する前、年間数十万円だったところ、今大体6,000万から7,000万、100倍以上の伸びを見せておるところでございます。

このふるさと納税に関しては、環境、福祉、教育、この3つに振りかえることに今現在なっております。それを先ほど申し上げた子育て世代に対する経済的支援あるいは高齢者への生きがい支援に一本化をして、そこに充当していきたいという考えでございます。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 具体的な説明ありがとうございました。やはり給食費の無料化というのは、私の周り、子育て世代の方たちからもたびたび要望または質問等がある事項でありまして、これに踏み切るとはやはり財源が大変心配だったんですけれども、その財源の部分でもふるさと納税を充てるということをお聞きできたこと、これ、ぜひ推進していただきたいと思います。

ほかの公約は今後ということなので、今後どのような公約を出されるのか楽しみに待って、来年の町長選挙では全力で頑張ってくださいと思います。さらに、これまでの施策を押し進めて、明るく活力のある長野原町をつくるためにご尽力をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） より明るく活力ある町づくりを目指して邁進していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇ 牧 山 明 君

○議長（浅沼克行君） 次に、8番、牧山明君。

[8番 牧山 明君 登壇]

○8番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

1点目は、地域包括ケアシステムの構築に対する町の考え方についてです。

団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築実現が求められているが、町の考え方と取り組みの現状はどうなっていますか。

2点目は、県が既に策定している地域医療構想で西吾妻福祉病院はどういう影響を受けるかということです。

2017年3月までに完了した地域医療構想の策定から、吾妻では全国で最も高い減少率、実

にマイナス57%となっていると聞きますが、どういう病床がどれだけ減らされるのか、これにより西吾妻福祉病院はどう影響を受けるのか。開院以来、地域の中核病院としての役割を果たしてきていますが、将来も果たすべき役割は大きいと思います。地域住民から頼りにされる、真に信頼される病院の改革について町長の考えをお聞きます。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の1点目のご質問にお答えいたします。

地域包括ケアシステム構築に対する町の考えといたしましては、長野原町高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画において、「みんなの力で生涯いきいきと安心して暮らせる町」を基本理念とし、高齢者が健康で安心して暮らし続けることができるよう、安定的な介護保険サービスの提供を目指しております。

システムの構築には高齢者自身やその周囲の方々の協力が不可欠と言われ、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各分野が互いに連携しながら支援することが求められております。

実際の取り組み内容といたしましては、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実を図るため、在宅医療と介護連携の推進において、医療・介護関係者の研修や認知症対策の推進、認知症サポーターの養成事業への参加、各施設事業所のケアマネージャーとの情報交換及び意見交換の場とする地域ケア会議等を定期的で開催し、生活支援サービスの充実を目指しているところでございます。

今後は、そのような支援を必要とする方々が住みなれた町で暮らしていくために、医療や介護のサービスをボランティア、各種団体が行うなど、一体的な支援を提供できるように推進していきたいと考えております。

続いて、2点目のご質問にお答えいたします。

病床数については、現在、吾妻地域医療構想調整会議において協議しているところでございます。病床がどれだけ減らされるかのご質問ですが、牧山議員のご指摘の吾妻地域は高い減少率で、実にマイナス57%となっております。平成27年の調査時において、病床機能報告数1,335床から栗生楽泉園の病床数411床を全て引いていることが大きなマイナスの要因でございます。西吾妻福祉病院も含め、現在のところ具体的な削減を計画している病院はありません。

西吾妻福祉病院では、昨年行われた「病院の在り方検討会」の検討結果として、救急医療の充実、産科医療の継続、そして療養病床については3案あり、1つ目は、介護老人保健施設等に変更する、2つ目は、国から今後示される施設系サービスに変更する、3つ目では、療養病棟の廃止の3案で、国から方向が示され次第、具体的に検討する予定でございます。

その他、「広域連携と経営支援」や「病院と患者の信頼づくり」の方向性も含めて検討結果としてまとめ、新公立病院改革プランを策定したところでございます。

今般の目まぐるしい社会情勢の中で、地域住民から信頼される病院となるよう今後も努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 長野原町の高齢者関係の計画というのは2015年に出されていたかと思っております。その中ではもう既に相当実現されていなければならないということになっていると思うんですが、町民生活課でいただいた長野原町介護保険サービス提供事業者一覧という資料があるんですが、これを見ますと、長野原町のサービスを提供している事業者は正直余り多くない。

一つはからまつ荘で、ここは介護老人福祉施設、それから短期入所生活介護、通所介護と訪問介護、ヘルパーさんがいて在宅で療養している方の介護をするということになっています。それから、株式会社長生でグループホームぬくもりの家、メゾンぬくもり、デイぬくもりということで、グループホームぬくもりの家が認知症対応型共同生活介護、メゾンぬくもり、サービスつき高齢者向け住宅、デイぬくもりが通所介護ということになっています。それから、西吾妻福祉病院が「えがお」で居宅介護支援事業所、それから訪問リハビリテーション、訪問看護、看護職員が3名となっています。それから、通所リハビリテーション。柏屋旅館で、「はなかしわ」で住宅型有料老人ホーム、通所介護、それから訪問介護ということになっています。

地域包括ケアシステムの構想というのがネットなんかでこういう形の資料が出ていますが、これに当てはめて、今どのくらいのものがあるのかということをやっぱり検討しながら考えていく必要があると思います。特に考えなくてはならないのが、だんだん高齢者でぐあいが悪くなってしまったりしたときに行く場所がなくなっているのではないかということの懸念です。

一つには、老人福祉施設、例えばからまつ荘のようなところに入るには要介護認定で3というのが絶対に必要な条件となってきたらと思っていますが、そのぎりぎりのところにいる人

がなかなか行くところがなくなっているというふうに思います。したがって、在宅で療養をする場合に必要なサービスが今十分に提供できるかという、どうもそういう状況にはないというふうに感じています。これについてやはりどう取り組んでいくかということを考えているのかお聞きしたいと思います。

それから、病院の問題ですが、いつも思うんですけども、国の方針、県の方針というのが正直、地方とか現場の声を聞いてやっているのかというと非常に疑問に思うところがあるんですね。この病院をつくる時には本当に大変な思いで、長野原町を初め4カ町村、医師会と、いろいろな面に対立する中でつくってきました。

病院一つつくるというのはとても大変なことで、もちろんそれを維持管理・運営してずっと発展させていくということももっと大変なことなんですけど、やはりこの貴重な病院を本来の意味でこの地域に根づかせて、末は、長野県の佐久総合病院のような病院になってもらいたいというのが最初につくったときのみんなの思いだったかというふうに思っています。これに向けて今どういう状況になっているかということの情報が、我々議員はもちろん、一般の町民にもほとんど伝わっていないというふうに思っています。例えば、57%のマイナスが打ち出されていることすらほとんどのところで知ることはできない。

たまたまここに「住民と自治」という雑誌があるんですけど、この中で、全国で14万床減らされるということがどういう影響をもたらすかということについて記事がありました。同朋大学社会福祉学部准教授の鶴田禎人さんという方が書いているんですけども、これを見ていくと、57%減らせるというのは総数で減らされるわけなんで、具体的にどれがどう減るかということがまだ示されていないとしていますが、結果的に、提供される医療そのものが縮小する傾向にあるのではないかということ指摘しています。

この点について、先ほど言われた公立病院改革プランを策定してあるということなんですけど、その内容、それから、もしできたプランの資料とかがあるんでしたらぜひ、後日で結構ですけども、議会のほうにも出していただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、西吾妻福祉病院、「えがお」、訪問看護ステーション等があるんですけども、この地域包括ケアシステムを考えると、西吾妻福祉病院と、そして応桑にある診療所、これは非常に重要な役割、存在になっていることは考えておりますし、私は、そこを核にした地域包括システムを構築していきたいというように考えております。

また、地域包括ケアシステム、この国から出されたプログラムどおりに行政としてはその部分で進めておるんですけれども、それが構築につながるかという非常にクエスチョンマークのところがありまして、私が考える地域包括ケアシステムというのは、自助、共助、公助、互助、これをうまく連携して取り組んでいくことが必要だというふうに思いまして、特に一番重要なのは自助、これは一番基本になることをごさいます、みずからが健康に注意を払う、簡単に言うと介護予防活動をみずからがやっていく、そういう意識を向上させることがやっぱり一番重要だというふうに思います。

そして、先ほど民間のサービスが少ないという牧山議員の発言ございましたけれども、こういう田舎の自治体にとって、民間の力を過大に期待するというのは非常に難しい部分があると私は捉えております。そうなったときに何が必要なのかというと、考えますとやはり互助だというふうに思います。ボランティアズムです。私も常々、地域を救うことができるのはマンパワーとボランティアズムなんだということを言い続けておりますけれども、まさにこの地域包括ケアシステムを構築するためにはボランティアズムが必要になります。

それを考えると、議員の皆様にもこれは協力をいただかなくてはならない部分が非常に大きくありまして、議員の皆さんの役割というのはこれからますます大きくなるというふうに考えております。また、行政もそうですし、行政のOBもそういったことを真剣に考えていただいて啓蒙活動を行っていくべきだと私は考えております。

また、西吾妻福祉病院のことをごさいますけれども、先ほど申したように3つのことを中心に議したものでありますけれども、救急、産科においては、これは4カ町村覚悟を持って継続していこうという結論に至りました。また、療養病床に関しては、国の方針が出ないまではちょっと検討することができないということで保留状態になっております。

先日、西吾妻福祉病院の院長と話したときにその国の方針というのが今月中にも出るのではないかと聞いておりまして、まだそれは報告を受けていないんですけれども、近々にもその結果が出るんであろうというふうに思っております。それを待って、もう一度、療養病床に関してはしっかりと議論をしていくべきだというふうに考えております。

また、議員ご指摘のとおり、情報発信に関しては私も、今まで西吾妻福祉病院においてもそのほかの件においても長野原町は非常におくれているという部分があって、発信力を高める努力は今までしてきたつもりでございます。

また、病院に関しても知らないとかかわからないというお声を聞いておりましたので、地域住民がわかりやすい、そして見やすい情報紙を発信していこうということで、前回、第1号

を発行させていただいた。題名としてはホスピタルというものを発行させていただいて、4カ町村、中之条に関しては六合地区だけでございますけれども、全戸配布させていただいたところがございます。2回目も今、発行に向けて用意をしておるところでございます。それも議員の皆様にも見ていただきたいなというふうに思っております。

これはちょっと私の記憶違いかもしれませんが、新公立病院改革プランに関しましては、概要を議員の皆様にご配付したつもりでございましたけれども、もしこれが私の記憶違いであればすぐに用意をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 国の方向というのは、施設等はやはり診療報酬等でかかる、むしろ在宅でという方向がここ何年かずっと強く出ていると思っております。例えば介護保険にしても、それから国保にしても、例えば都道府県に全部まとめていくというような方針が出されて、既に相当進んでいるのかと思っております。それらについても、本来、現場である市町村、地方自治体がもうちょっと中身を早くに検討しなければならない問題かなと思っております。

なぜかという、例えば国保の場合でも、統合することで保険料が相当上がったり下がったりするところが出てくると思っております。長野原の今の水準がどのくらいであって、統合したときにどのくらいになるのかというようなことが、事前にやっぱりもう少し協議をされなきゃならない問題だと思っております。

介護保険についても、介護保険はもう大分始まってからたつんですけれども、毎年ぐらい変更があってどんどん変わってきて、多分、担当は大変な問題だと考えています。本来、からまつ荘ができたときには、家族の方が介護地獄に陥ったりしないようにということも考慮に入れて、そこに老人の方に住んでいただいて施設で面倒を見ていくということやってきたわけなんです、要介護3という規定があって、それを超えた人でないと入所できないということになると、それ以外のところにぎりぎりに近い人は行かなければならないということになります、それが現実的に経済的に難しい、それから場所が遠くてということが起きてきていると思っております。

町長が言う自助、互助ということが重要なことは私も否定はいたしません、やはり公助というところがまだこの周辺では欠けている、少し足りないんじゃないかということを感じています。先進的な県の取り組みとかを、例えば長野とか新潟でやられていることが吾妻地域ではなかなかできないというようなことがあるようにも聞いています。両方一緒に進んでいって初めて、充実した地域包括ケアシステムというものができ上がっていくと思っております。

在宅で療養される方が今後とにかかふえてくるだろうというのが国の方針の中からも考えられるかと思しますので、病院についても、療養病床を何らかの形でそういう方々がそこでいられるような仕組みにぜひしていただきたいと思います。

それから、新たな考え方の一つとしては、例えば末期がんの方が緩和ケアを受けられる、そういう病床をつくるとか、今はそういうのが少ないので遠くに行って、遠くのそういう緩和ケア病棟とかあるいはホスピスみたいなどころにおられるということを知っています。でも、それがこの近い地元でいられるということになれば、それはやっぱりこの地域のためになることではないのかなというように考えます。

そんなことも含めてぜひ情報を発信しながら、住民の意見も聞きながら、在宅が進んだ場合のみとりの問題も含めて検討しながら、この地域の医療が後退したり、あるいは病院が縮小するようなことがないように取り組んでいただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の指摘がありました公助に関して、ちょっと不足しているんじゃないかというご指摘がございましたけれども、その部分は私も反省するべきところがあるかと思えます。しかし、それを考えていくのが冒頭で申し上げました地域ケア会議というものでございまして、そこにケアマネあるいは保健師等々で集まり、今の現状を把握して議しておるところでございます。

今年度から始めました外出支援バス、これはまさに公助のたまものというか、公助で考えているもので、こういった部分に関しても、まだうまく回っていないところがありますので、うまく回っていないところを臨機応変にスピード感を持って変えていくということも重要だと思っています。

議員のおっしゃるとおりに、今、在宅を中心に国の方針は進められておるところでございますけれども、全てがそれでうまくいくのかということ考えたとき、特にこの田舎で考えたときに非常に難しい部分だというふうに思いますので、からまつ荘の件あるいは緩和ケア病棟の件、私、それはいい考えだと思えます。しっかりとその部分、議員の皆さんともご相談をしながらやっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 以上で……

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） すみません、ちょっと私が提案するのは筋違いなのかもしれませんけ

れども、議長、あと入澤総務文教常任委員長、そして牧山副委員長に提案をしたいと思いません。

ちょっとジオパークを出すのはおかしなことかもしれませんが、ジオパークでも同じような雰囲気を感じているんですけれども、この地域包括ケアシステムも対岸の火事のように思っただいては本当にいけないというふうに思っています。最重要課題であり、かつ喫緊に考えなくてはいけない会議だというふうに思っておりますので、総務文教常任委員会がいいのかどうかちょっとわかりませんが、勉強会も含めて、そこで議員の皆さんと委員会、ちょっとあり方はわかりません。そこでしっかりと議論をしていくべきだというふうに考えるんですけれども、それはお三方にぜひともお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） ただいま町長から提案ありました地域包括ケアシステムについて、総務文教がいいのか懇談会がいいのか、そここのところはまた今後、議員の皆様と話を進めていき、いずれにしてもそういった方向で開くという方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） それでは、そのような方向で今後、総務文教委員長、そして私と話し合っ、どちらかの形で開会させてもらうようにしていきます。いずれにしても年明けのことになるかと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、以上で一般質問を終結いたします。

◎閉会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上をもちまして平成29年12月第4回長野原町議会定例会の日程全てを終了いたしました。

定例会を閉会とします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前10時54分